

○はやお委員長

次に、送付2-4、石川区長の高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情の審査に入ります。

この点につきましては、当然のことながら引き続き100条調査権に基づき調査をしていくということで、この陳情につきましては継続調査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、そのように取り扱わせていただきます。